

証券コード 1924
平成25年5月29日

株 主 各 位

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
パナホーム株式会社
取締役社長 藤井 康照

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（40頁から41頁）をご覧のうえ、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月21日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2. 場 所 大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
当社14階会議室（末尾記載の株主総会会場ご案内略図ご参照）
3. 目的事項
報告事項 1. 第56期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 取締役6名選任の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
 - ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

- ・当社は、法令および定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) に掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、株主総会招集通知添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ・株主総会招集通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正する必要がある場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト (<http://www.panahome.jp/company/ir/>) において掲載することによりお知らせいたします。

株主総会招集通知添付書類

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当年度のわが国経済は、復興需要を背景に緩やかな回復傾向にあるものの、世界的な景気の減速感による輸出等の鈍化もあり、先行きの不透明感は払拭できない状況で推移しました。一方で、政権交代以降、新たな経済・金融政策への期待感から円高の是正や株価の持ち直しが進みつつあり、景気回復への期待が高まることとなりました。

住宅業界では、住宅ローン減税や太陽光発電システム補助金等の各種住宅取得支援策および低金利を背景に、平成24年9月以降の新設住宅着工戸数は前年同月の水準を上回るなど、緩やかな改善傾向にありました。

このような状況のなか、当社は、パナソニックグループの住宅会社として、エコでスマートなくらしの実現を目指し、環境貢献と事業拡大を一体化とする成長戦略を展開してまいりました。

戸建請負事業

戸建請負事業におきましては、4月に「創蓄連携システム」を採用した商品『スマート・パナホーム』を全商品で展開、10月には「スマートHEMS（ヘムス）」を搭載し、エネルギーの自立ややりくりができるスマートハウスとして性能を向上させました。また、一次取得者向け商品『カサート・ファミオ』や二世帯住宅『つどいえ』を発売するとともに、賃貸併用や店舗併用プランなど都市部における敷地有効活用を提案する重量鉄骨住宅5階建てモデルハウス『ビューノ・5』（東京都墨田区）をオープンしました。

さらに、家族にゆとりの時間をつくる空間「家事楽」の提案や、ハード（建物）・ソフト（ローンの利用）・サービス（日照補償制度）の3つの観点から新たな仕組みを用意し、大容量太陽光発電システムの普及を推進しました。

また、11月には、地熱を利用する「家まるごと断熱」とパナソニックの「エコナビ」機能で自動制御する「エコナビ搭載換気システム」が、快適性を維持しながら省エネルギーにも貢献する点が評価され、第9回エコプロダクツ大賞（エコプロダクツ部門）において国土交通大臣賞を受賞しました。この受賞をお客様にしっかり伝え、環境性能をアピールしてまいりました。

分譲事業

戸建分譲におきましては、エネルギー自立型とくらしの提案をする“スマートハウス”、時とともに価値を高める“街並み設計”、快適なくらしを支える“タウンマネジメント”を要素とする「パナホーム スマートシティ」の展開を推進しました。全戸にW発電（太陽光発電システム＋エネファーム）を採用した『パナホーム スマートシティ堺・初芝』（大阪府堺市）に続き、創蓄連携システムでピーク電力の抑制と停電時の電力確保の機能をもつ『パナホーム スマートシティ潮芦屋』の販売を開始するなど、世代を越えてエコで快適なくらしを実現する「サスティナブル」で「スマート」な街づくりを進めてまいりました。

マンション分譲におきましては、パナソニックの太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電池、HEMSなどの最新設備を採用するとともに、住宅メーカーとして培ったノウハウを生かしたくらしの提案をするスマートマンション『マジスティハウス新宿御苑パークナード』（東京都新宿区・平成26年1月竣工予定）の分譲を開始しました。今後、住宅メーカーならではの開発・設計ノウハウとパナソニックグループの最新技術によるスマートマンションを「パークナード」ブランドで展開してまいります。

資産活用事業

賃貸集合住宅におきましては、女性視点で開発した賃貸住宅のブランド『ラシーネ』の全国展開や、太陽光発電システムを積極的に提案するなど高付加価値化を図ることで、入居者とオーナーのニーズに応え、競争力と収益力の向上に向けた提案を展開しました。

医療・介護建築では、土地オーナーや医療・介護事業者を対象としたセミナーの開催、双方をつなぎ、安定経営をサポートする当社独自の一括借上げシステム「ケアリンクシステム」の提案をするとともに、サービス付き高齢者向け住宅の補助金制度の利用により、高齢者向け住宅の販売を推進しました。

リフォーム事業

リフォーム事業におきましては、戸建住宅に加え賃貸集合住宅にも積極的に展開した大容量太陽光発電システムや、タイル外壁『キラテック』などの環境性能と耐久性に優れた商品を使用した「エコリフォーム」を推進しました。また、リフォームフェアに加え、完成現場の見学会や展示場におけるリフォーム相談会を各地で開催し、当社施主ならびに一般木造住宅やマンションを対象に、断熱・気密改修工事をはじめ、セカンドライフ層をターゲットとした間取り改修や加齢配慮リフォームを展開しました。

海外事業

海外展開におきましては、パナホーム台湾（台湾松下營造股份有限公司）にて、マンション建築請負の初受注を獲得することができました。また、マレーシアにおきましても、3月に首都クアラルンプールで住宅の試作棟が竣工し、今後、パナホーム マレーシア（PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.）の営業拠点として戸建住宅事業を推進してまいります。

以上の施策を講じた結果、連結経営成績につきましては、売上高は、前年度下期から今年度第1四半期の受注が苦戦した戸建請負売上の減少等により、前年比1.3%減少の2,894億2百万円となりました。利益につきましては、経営全般にわたる業務効率化による固定費等の合理化や原価の低減活動により、営業利益は前年比4.0%増加の110億8千9百万円、経常利益は前年比6.7%増加の116億1千3百万円、当期純利益は前年比19.7%増加の73億3千1百万円となり、増益を確保しました。

部門別受注高および売上高

部 門 区 分	前年度繰越 受 注 高	当年度受注高	当年度売上高	次年度繰越 受 注 高
建 築 請 負 部 門	124,019 ^{百万円}	226,290 ^{百万円}	210,120 ^{百万円}	141,378 ^{百万円}
不 動 産 事 業 部 門	3,367	64,461	58,646	9,182
住宅システム部材販売部門	11,932	20,485	20,635	11,500
合 計	139,319	311,238	289,402	162,060

- (注) 1. 当年度に持分法適用会社から子会社に異動があったため、前年度繰越受注高+当年度受注高-当年度売上高は、次年度繰越受注高に一致しません。
2. 各部門区分の事業内容については、「(12) 主要な事業内容」に記載しております。

(2) 設備投資の状況

当年度は、業務の標準化・平準化を推進するために必要なソフトウェア開発に9億4千5百万円、営業力強化・拡充を狙いとして、展示場・営業拠点の充実などに11億9千1百万円、合理化・省力化および生産能力向上を狙いとした生産設備効率化投資等に12億6千8百万円の投資を行いました。

上記の投資を中心に、当年度では全体で37億9千6百万円の投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当年度の所要資金は、手元資金によって充当いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 環境への取り組み

当社は、商品としての住宅に対する環境配慮設計や、家づくりに関わる全プロセスにおける環境負荷低減活動により、居住段階を含めたCO₂削減および資源の有効活用等の環境活動に取り組んでいます。

具体的には、年間を通じて外気に比べ夏涼しく、冬暖かい地熱を活用する「家まると断熱」と、地熱の影響を受けた床下空間の空気を取り入れながら、建物内外の温度差を計測し、自然／機械換気を切り替える「エコナビ搭載換気システム」により、冷暖房や換気による毎日のくらしのエネルギー消費を削減しています。また、住宅本体の環境性能を向上させるとともに、太陽光発電システムの大容量搭載や蓄電池との連携システム、燃料電池やHEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）等のエネルギー技術の導入により、エネルギーを賢く使いながらエコで快適にくらす「スマートハウス」の商品展開を行っています。

これらの技術と商品提案力が評価され、「第9回エコプロダクツ大賞（エコプロダクツ部門）」国土交通大臣賞、「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2012」特別優秀賞 および 優秀企業賞の受賞につながりました。

事業活動においては、CO₂削減目標を設定し、全部門で省エネルギー活動を実施しました。特に、関西電力株式会社管内に所在する本社ビルでは、フロア単位での輪番勤務等に取り組み、夏季の節電要請に対応しました。

また、住宅事業では多くの資源を使用するため、工場および新築施工現場では、全廃棄物の抑制と再資源化に努めています。特に、施工現場への部材供給では、戻り便で回収した廃棄物の集約機能と物流の中継機能を持たせた「ECOセンター」の活用で、効率的な輸送を実施しました。再資源化とCO₂削減を両立する活動が評価され「グリーン物流優良事業者表彰」において、経済産業省商務流通保安審議官表彰を受賞しました。

今後も、事業活動全体での環境負荷低減に努めるとともに「スマートハウス」によるネット・ゼロ・エネルギーを目指した街づくり「スマートシティ」をより進化させ、スマートなくらしの価値の創出に取り組んでまいります。

(9) 対処すべき課題

新設住宅着工戸数は、中期的には各種税制改正や金利動向の影響による一時的な増減が予想されるものの、住宅ストック数が世帯数を上回るという住宅余りの状態、平成21年から始まった人口減少、さらには少子高齢化の進展や単身世帯の増加といった世帯構成変化などの影響を受け、長期的には漸減傾向にあると思われます。一方、ストック市場は、良質な住宅を長期間にわたり循環利用する社会を実現するための政府誘導策により、リフォームや住宅流通の分野においては着実な成長が見込まれます。また、一昨年の中東大震災を契機に、「安全・安心、家族の絆」が住まいづくりの重要な要素として再認識されるとともに、環境への配慮や節電意識の高まりから、住まいにおけるエネルギーマネジメントへの対応がますます重要となってまいりました。

以上の環境認識から、住宅産業から住生活産業へと事業領域を拡大させ、スマートな暮らしの価値を生み出すオンリー・ワンの住宅会社を目指して、中期的な経営戦略を推進するなか、平成25年度は次の成長戦略と経営体質強化策を展開してまいります。

まず、成長戦略の取り組みとしましては、戸建請負事業では、パナソニックのエネルギー技術とパナホームの住まいづくりノウハウを結集したスマートハウスの拡販を図ります。4月19日に創業50周年記念商品として発売した『カサート エコ・コルティス』では、機能的で斬新な外觀デザイン、10kW以上の太陽光パネルを標準搭載する先進の環境性能、マルチに使えるスマートな空間提案を実現しています。また、同時に発売した積雪エリア向け商品『カサート・ハピエ』と、美しいフラット屋根と大容量太陽光パネルを搭載可能とした主力商品『カサート・ファミオ』は、価格パフォーマンスに優れ、住宅を初めて取得されるお客様に自信を持ってお薦めできる商品として、拡販に努めてまいります。賃貸併用住宅を中心に堅調な需要が続く都市部に対しましては、5階建までの建築が可能な重量鉄骨『ビューノ』、軽量鉄骨3階建『カサート・テラ』の双方において、狭小地や変形土地への対応力の強化を行うなど、一層の競争力強化を図ります。

分譲事業につきましては、Fujisawaサステナブル スマートタウンをフラッグシップとし、50～100戸規模の「パナホーム スマートシティ」を全国各地にて積極的に展開するとともに、東名阪を中心とした都市部にてスマートマンション「パークナード」の分譲を展開いたします。また、4月より宮城県仙台市に新たに設置した「復興住宅支援室」を通じ、東北地区を中心とした復興街づくりの支援に取り組んでまいります。

資産活用事業につきましては、集合住宅において女性の入居者にご好評をいただいている『ラシーネ』のバリエーション展開を図るとともに、環境価値とオーナー様の資産価値を高める複数棟集合住宅の街「サンビレッジ」を推進いたします。医

療・介護事業では、都市部における医療・介護事業者様への営業力を強化するとともに、土地オーナー様と事業者様とのビジネスマッチングの仕組み「ケアリンクシステム」を積極展開します。

リフォーム事業につきましては、パナソニックとのコラボレーションをより積極的に進めるとともに、新築請負事業とは分離独立し、責任体制の明確化・意思決定のスピードアップ、さらには人材育成を目的に「パナホーム リフォーム株式会社」を立ち上げ、既築のパナホームはもとより、一般木造住宅やマンションを対象とした大型リフォーム受注の促進に努め、事業拡大を目指します。

海外事業につきましては、台湾において2棟のマンション建築請負契約を締結するなど順調な成長を続けておりますが、さらなる拡大を目指して、本年より体制を強化し、建築と内装を一貫受注するスキームを推進します。また、昨年新たに設立したパナホーム マレーシアについては、戸建請負を中心とした事業を積極的に展開してまいります。

一方、経営体質を強化する取り組みとしましては、部材原価や工事原価の徹底したコストダウンにより、限界利益率を確保するとともに、完工平準化の推進でSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）全般にわたり生産性と業務効率の向上を図ってまいります。

これら成長戦略と経営体質強化を着実に実践するとともに、経営の透明性と健全性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(10) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度 (当年度)
受 注 高 (百万円)	263,825	279,613	295,311	311,238
売 上 高 (百万円)	260,388	269,450	293,152	289,402
経 常 利 益 (百万円)	5,141	8,125	10,881	11,613
当期純利益 (百万円)	2,428	4,324	6,123	7,331
1株当たり 当期純利益 (円)	14.45	25.73	36.44	43.64
総 資 産 (百万円)	198,047	205,908	216,733	221,786
純 資 産 (百万円)	117,417	119,233	123,009	127,540
1株当たり 純 資 産 (円)	693.70	705.29	727.71	758.03

(11) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はパナソニック株式会社であり、当社の議決権の54.5%を所有しております。

② 重要な子会社および関連会社の状況

(平成25年3月31日現在)

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
株式会社パナホーム北九州	80	100.0	パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム多摩	40	100.0	
株式会社パナホーム和歌山	40	100.0	
埼玉西パナホーム株式会社	30	100.0	
神奈川西パナホーム株式会社	20	100.0	
株式会社パナホーム東海	60	97.6	
株式会社パナホーム滋賀	30	93.8	
パナホーム不動産株式会社	50	100.0	不動産の仲介・賃貸管理
株式会社ナテックス	300	100.0	外構・造園工事の設計・施工および監理
PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.	千マレーシア リンギット 4,330	100.0	戸建住宅・マンションの建設請負
台湾松下營造股份有限公司	千台湾ドル 40,000	100.0	
台湾松下居家内装股份有限公司	千台湾ドル 20,000	60.0	内装工事の請負

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
(関連会社)			} パナホームの施工・販売
株式会社パナホーム愛岐	40	50.0	
株式会社パナホーム北関東	34	50.0	
株式会社パナホーム兵庫	99	48.0	
株式会社パナホーム静岡	50	48.0	
京都パナホーム株式会社	97	45.0	
株式会社松栄パナホーム熊本	30	40.0	

(12) 主要な事業内容

(平成25年3月31日現在)

建築請負部門	戸建住宅・賃貸集合住宅などの建築工事、リフォーム工事の請負および施工
不動産事業部門	分譲用土地・建物およびマンションの販売、不動産の仲介・賃貸管理
住宅システム部材販売部門	工業化住宅「パナホーム」のシステム部材の製造および販売

(13) 主要な営業所および工場

(平成25年3月31日現在)

当 社 本 社	大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
営 業 拠 点	
[北海道・東北地区]	当社 東北・北海道支社、福島支社
[関 東 地 区]	当社 茨城支社、埼玉支社、千葉支社、東京東支社、東京支社、 東京リフォーム支社、首都圏環境開発支社、都市開発支社、 神奈川支社、新潟支社 (株)パナホームセキショウ、(株)パナホーム北関東、埼玉西パナホーム(株)、 (株)パナホーム多摩、神奈川西パナホーム(株)、(株)パナホーム山梨、 (株)ナテックス(本店)、プレミアアート・デザイン・オフィス(株)(本店)
[中 部 地 区]	当社 北陸支社、岐阜支社、愛知東支社、愛知支社、 中部リフォーム支社、三重支社 (株)パナホーム東海、(株)パナホーム長野中央、(株)パナホーム愛岐、 (株)パナホーム静岡、(株)パナホーム知多
[近 畿 地 区]	当社 大阪支社、近畿環境開発支社、近畿リフォーム支社、 大阪南支社、神戸支社、奈良支社 (株)パナホーム伊賀、(株)パナホーム滋賀、京都パナホーム(株)、 (株)パナホーム兵庫、(株)パナホーム和歌山、パナホーム不動産(株)(本店)
[中 四 国 地 区]	当社 岡山支社、福山支社、広島支社、山口支社、香川支社、 四国支社
[九 州 地 区]	当社 九州支社、沖縄支社 (株)パナホーム北九州、(株)パナホーム長崎、(株)松栄パナホーム熊本、 (株)パナホーム大分
製 造 拠 点	当社 本社工場(滋賀県東近江市)、 筑波工場(茨城県つくばみらい市)
海 外 拠 点	台湾松下營造股份有限公司(台湾)、 台湾松下居家内装股份有限公司(台湾)、 PANAHOME MALAYSIA SDN.BHD.(マレーシア)
研 究 所	当社 住宅・技術研究所(滋賀県東近江市)

(14) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前年度末比増減
5,161名	62名増

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,331名	4名減	41歳9月	18年1月

(注) 従業員数は、出向者（111名）を除いて記載しております。

(15) 主要な借入先（平成25年3月31日現在）

お客様がグループホームなどの介護施設を建築する際の資金を、S P C（特別目的会社）を介した証券化により融資するスキームを構築しましたが、当該スキームにおいてS P Cが調達した金融機関からの借入資金を計上しております。

借入先	借入額
三井住友信託銀行株式会社	1,074百万円

(16) その他

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において、平成25年10月1日を期して、当社のリフォーム事業を会社分割により当社の100%子会社であるパナホームリフォーム株式会社に承継する方針を決議しました。

2. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 596,409,000株
(2) 発行済株式の総数 168,563,533株（自己株式528,367株を含む。）
(3) 株主数 10,423名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
パナソニック株式会社	91,036	54.17
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C AMERICAN CLIENTS	4,524	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,958	2.35
パナホーム社員持株会	3,387	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,374	2.00
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	2,430	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	2,405	1.43
株式会社三井住友銀行	2,358	1.40
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,708	1.01
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS	1,700	1.01

(注) 持株比率は、自己株式数（528,367株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する状況（平成25年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況

(平成25年3月31日現在)

氏名	地位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤井 康 照	※ 取締役社長	
安原 裕 文	※ 取締役	専務執行役員 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
畠山 誠	取締役	専務執行役員 営業部門担当
山田 富 治	取締役	常務執行役員 モノづくり・SCM担当、建設法令順守担当
中田 充 彦	取締役	常務執行役員 事業推進担当
本郷 淳	取締役	執行役員 人事・総務・法務担当
鶴田 芳 文	常任監査役 (常勤)	
中村 裕 弘	監査役 (常勤)	
出水 順	監査役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製菓株式会社 監査役

- (注) 1. ※印は、代表取締役であります。
2. 監査役 中村裕弘および監査役 出水 順は、社外監査役であり、監査役 出水 順は、上場証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役 中村裕弘は、長年にわたり、パナソニック株式会社における経理部門の業務経験を有しているとともに、同社子会社において経理担当取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役 安原裕文、取締役 畠山 誠、取締役 山田富治、取締役 中田充彦、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。
5. 当年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

(就任)

平成24年6月22日開催の第55回定時株主総会において、新たに中田充彦は取締役に選任され就任いたしました。

また、同日開催の取締役会において、藤井康照は代表取締役社長に、安原裕文は代表取締役、それぞれ選定され就任いたしました。

(退任)

平成24年6月22日開催の第55回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により野々村英彦は取締役を退任いたしました。

6. 平成25年4月1日付をもって、取締役および監査役等の体制は次のとおりとなりました。

(1) 取締役および監査役

氏 名	地 位	役位、担当、重要な兼職の状況
藤 井 康 照	※ 取締役社長	
安 原 裕 文	※ 取 締 役	専務執行役員 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当
畠 山 誠	取 締 役	専務執行役員 営業部門担当
山 田 富 治	取 締 役	常務執行役員 住宅事業推進担当、モノづくり・SCM担当、建設 法令順守担当
中 田 充 彦	取 締 役	常務執行役員 リフォーム事業推進担当
本 郷 淳	取 締 役	執行役員 人事・総務・法務担当
鶴 田 芳 文	常任監査役 (常 勤)	
中 村 裕 弘	監 査 役 (常 勤)	
出 水 順	監 査 役	弁護士、大阪大学法科大学院 客員教授、 上野製菓株式会社 監査役

※印は、代表取締役であります。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役 安原裕文、取締役 畠山 誠、取締役 山田富治、取締役 中田充彦、取締役 本郷 淳は執行役員を兼務しております。

(2) 執行役員（取締役兼務者を除く。）

氏名	役位、担当、重要な兼職の状況
平澤 博 士	常務執行役員 東京営業本部長、東部営業スタッフ担当
酒井 敏 光	常務執行役員 住宅・技術研究担当
永田 博 彦	執行役員 情報企画・情報セキュリティ担当
北川 賀津雄	執行役員 経理担当
灘本 将 人	執行役員 法人営業担当、 パナホーム不動産株式会社 代表取締役社長
真鍋 正 司	執行役員 広報・渉外担当
平生 卓	執行役員 生産担当
酒田 陵 二	執行役員 調達・物流担当
高橋 健 一	執行役員 近畿営業本部長、西部営業スタッフ担当

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 報酬等の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

取締役の報酬については、経營業績に対する貢献度を報酬に連動させるため、担当する部門の事業計画達成度合いに応じた評価を、各人の支給額に反映させております。株主利益に立脚した評価の徹底を通じ、当社グループ全体の長期継続的な成長性、ならびに企業価値の向上を図っております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬 (うち社外役員)	名 7	百万円 135	名 3 (2)	百万円 41 (23)	名 10 (2)	百万円 177 (23)
計		135		41		177

- (注) 1. 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、取締役報酬は年額230百万円以内、監査役報酬は年額73百万円以内と決議されております。
2. 上記支給額には、平成24年6月22日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 監査役 中村 裕弘

- ア. 重要な兼職先と当社との関係
該当事項はありません。
- イ. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会12回中すべて、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

② 監査役 出水 順

- ア. 重要な兼職先と当社との関係
 - ・大阪大学法科大学院 客員教授を兼務しておりますが、当社と同大学との間には特別の関係はありません。
 - ・上野製薬株式会社 監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。
- イ. 当年度における主な活動状況
当年度開催の取締役会12回中すべて、監査役会13回中すべてに出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行いました。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(平成25年3月31日現在)

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額	59百万円
当社および当社子会社が支払うべき報酬等の合計額	62百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っており、その内容は、当社の親会社であるパナソニック株式会社の財務報告に関する内部統制の監査に関連して当社およびその連結子会社に対して実施される合意された手続業務の対価であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意によって当該会計監査人を解任することがあります。この解任を行った場合、監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に適正な監査の遂行に支障を来たす事由が生じたこと認められる場合または当社に監査契約を継続できない合理的な事由が生じた場合には、取締役は監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会で決定した内部統制システムの整備に関する基本方針および当社における整備状況は、次のとおりであります。なお、平成24年8月27日開催の取締役会において、この基本方針を継続することを決定しました。

① 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス意識の向上を図るとともに、効果的なガバナンス体制およびモニタリング体制を整えることによって、取締役の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

経営理念実践の指針を具体的に定めた「パナソニックグループ行動基準」や「役員倫理規準」等の社内規程を制定している。また、執行役員制度を導入して、執行役員には執行責任を負わせるとともに、取締役会には経営における意思決定および監督に集中させるガバナンス体制を敷き、取締役の責任を明確にしている。さらに、監査役および監査役会による監査等を実施している。

② 取締役の職務執行に関する情報の保存と管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報は、法令および社内規程に基づき、適切に保存と管理を行う。

(整備状況)

取締役会議事録は、取締役会ごとに作成され、取締役会事務局により、永久保存されている。また、決裁願は、社長決裁願取扱業務規程に基づいて保存されている。

③ リスク管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程を制定し、リスクに関する情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定し、その重要性に応じて対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、継続的改善を図る。

(整備状況)

リスクマネジメント委員会を中心に、リスク情報を一元的・網羅的に収集・評価して、重要リスクを特定するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っている。リスクマネジメントを推進するに際しての組織体制、リスクマネジメントの役割および推進に際しての指針・基本的枠組みについては、リスクマネジメント基本規程に定めている。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等の策定によって経営目標を明確化し、その達成状況を検証することによって、取締役の職務執行の効率性を確保する。

(整備状況)

意思決定手続きの明確化、社長決裁規程の運用、取締役と執行役員の役割分担、担当役員・中央部長への権限委譲、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステムの整備等により、意思決定の迅速化を図っている。また、中期計画、事業計画等を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証のうえ、その対策を立案・実行している。

⑤ 従業員の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンスに対する方針の明示によって、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る。また、効果的なモニタリング体制を整えることによって、従業員の職務執行の適法性を確保する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」等の社内規程を策定して徹底を図るとともに、内部監査・建設法令監査・情報セキュリティ監査等の実施、「企業倫理ホットライン」の運用等を通じて不正行為の早期発見に努めている。また、反社会的勢力に対しては、企業行動委員会（反社会的勢力との関係根絶の取り組みを推進する組織）による組織対応を行うとともに、不当要求防止責任者を配置し、一切の関係遮断を図っている。

⑥ 監査役の職務を補助する従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に遂行するため、取締役から独立した組織を設け、監査役スタッフを置く。

(整備状況)

専任の監査役スタッフが所属する監査役室を監査役会の直轄下に設置し、執行部門の組織から分離させている。

⑦ 監査役への報告に関する体制

取締役および従業員等が監査役に対して適切に報告する機会と体制を確保する。

(整備状況)

取締役および従業員等は、監査役主催の定例報告会等において、業務の運営や課題等について報告するとともに、特に重要な事項についてはその都度報告を行っている。会社の意思決定事項については重要会議に監査役の出席を要請して適宜報告するとともに、決裁事項は電子決裁システムによりすべて閲覧可能な状態にしている。また、「監査役通報システム」によって、会計および監査における不正や懸念事項について、従業員が直接監査役会に通報する体制を構築している。

⑧ 監査役監査の実効性確保のための体制

監査役が毎年策定する監査計画に従い、グループとして実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(整備状況)

各部門・事業所および子会社・関連会社においては監査役往査に協力するとともに、内部監査部門も定例報告会等で適宜報告するなど連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力している。また、当社グループ監査役との連携を図るために、常任監査役が議長を務める「パナホームグループ監査役会議」を設置し運用している。

⑨ 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社は、グループ会社の自主責任経営を尊重しつつも、当社グループとしての業務の適正性を確保するため、グループ会社に対して当社の経営方針・経営理念および①から⑧までの基本方針を徹底する。

(整備状況)

「パナソニックグループ行動基準」の運用、グループ会社への株主権の行使、取締役および監査役の派遣、社長決裁規程の運用、内部監査部門等による監査の実施、経営方針発表による目標の共有化および通達等による適切な情報伝達等を行っている。また、上記各体制のもとで当社グループの業務の適正性を確保することにより、米国企業改革法および金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制についても適切な対応を行っている。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な政策のひとつとして考えて経営に当たってまいりました。この方針のもと、配当につきましては、安定配当を基本とし、事業基盤の強化、経営状況・財務状況等を総合的に勘案した株主還元策を進めてまいります。

なお、内部留保資金は、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに将来の事業展開に役立てることといたします。

上記の方針に基づき、当年度につきましては、中間配当金として1株当たり7円50銭を実施しており、期末配当7円50銭と合計で1株当たり15円の年間配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	154,836	流動負債	76,607
現金預金	14,948	支払手形・工事未払金等	36,696
受取手形・完成工事未収入金等	3,969	リース債務	94
未成工事支出金	6,343	未払法人税等	3,484
販売用不動産	56,103	未成工事受入金	19,565
商品及び製品	977	賞与引当金	2,623
仕掛品	42	完成工事補償引当金	1,614
原材料及び貯蔵品	172	売上割戻引当金	6
関係会社預け金	66,000	その他	12,521
繰延税金資産	3,383	固定負債	17,639
その他	2,909	長期借入金	1,074
貸倒引当金	△13	リース債務	77
固定資産	66,950	繰延税金負債	217
有形固定資産	40,286	再評価に係る繰延税金負債	1,841
建物及び構築物	15,637	退職給付引当金	5,801
機械装置及び運搬具	2,533	資産除去債務	573
土地	20,962	その他	8,053
リース資産	167	負債合計	94,246
建設仮勘定	484	(純資産の部)	
その他	501	株主資本	133,405
無形固定資産	3,839	資本金	28,375
投資その他の資産	22,824	資本剰余金	31,984
投資有価証券	8,312	利益剰余金	73,338
長期貸付金	2,577	自己株式	△293
前払年金費用	8,568	その他の包括利益累計額	△6,052
繰延税金資産	225	その他有価証券評価差額金	470
その他	3,630	土地再評価差額金	△6,533
貸倒引当金	△489	為替換算調整勘定	10
		少数株主持分	187
		純資産合計	127,540
資産合計	221,786	負債・純資産合計	221,786

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	289,402
売 上 原 価	221,353
売 上 総 利 益	68,048
販売費及び一般管理費	56,959
営 業 利 益	11,089
営 業 外 収 益	817
(受 取 利 息)	(219)
(受 取 配 当 金)	(28)
(持 分 法 に よ る 投 資 利 益)	(245)
(受 入 リ ベ ー ト)	(89)
(そ の 他 の 営 業 外 収 益)	(235)
営 業 外 費 用	293
(支 払 利 息)	(99)
(そ の 他 の 営 業 外 費 用)	(194)
経 常 利 益	11,613
特 別 利 益	235
(固 定 資 産 売 却 益)	(2)
(負 の の れ ん 発 生 益)	(232)
特 別 損 失	107
(固 定 資 産 除 売 却 損)	(29)
(減 損 損 失)	(78)
税金等調整前当期純利益	11,740
法人税、住民税及び事業税	4,249
法人税等調整額	152
少数株主損益調整前当期純利益	7,338
少 数 株 主 利 益	7
当 期 純 利 益	7,331

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	28,375	31,983	68,537	△284	128,612
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,520		△2,520
当期純利益			7,331		7,331
土地再評価差額金の取崩			△9		△9
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1		1	2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	1	4,801	△9	4,792
平成25年3月31日残高	28,375	31,984	73,338	△293	133,405

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
平成24年4月1日残高	192	△6,542	7	△6,343	740	123,009
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,520
当期純利益						7,331
土地再評価差額金の取崩						△9
自己株式の取得						△11
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	278	9	2	290	△552	△261
連結会計年度中の変動額合計	278	9	2	290	△552	4,530
平成25年3月31日残高	470	△6,533	10	△6,052	187	127,540

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	142,442	流 動 負 債	71,203
現金預入金	6,129	支払手形	135
完成工事未収入金	2,204	工事未払金	13,961
売掛金	1,554	買掛金	20,721
未成工事支出金	5,291	リース債	57
分譲用建土地	8,543	未払金	4,294
商品及び製品	45,168	未払費用	1,523
仕掛品	962	未払法人税等	3,178
原材料及び貯蔵品	42	未払消費税等	1,705
前渡短期貸付金	162	未成工事受入金	16,801
関係会社短期貸付金	1,829	賞与引当金	5,050
関係会社預け金	534	完成工事補償引当金	2,219
前払費用	66,000	売上割戻引当金	1,543
繰延税金資産	150	固 定 負 債	12,707
繰倒引当金	2,933	リース債	4
	940	繰延税金負債	217
固 定 資 産	57,576	再評価に係る繰延税金負債	1,841
有形固定資産	38,361	退職給付引当金	5,409
建物	13,932	長期預り金	4,759
構築物	648	資産除去債	471
機械及び装置	2,490	その他	2
車両運搬具	31	負 債 合 計	83,910
工具、器具及び備品	444	(純資産の部)	
土地	20,285	株 主 資 本	122,163
一時仮勘定	59	資本金	28,375
無形固定資産	3,761	資本剰余金	31,981
施設利用権	101	資本準備金	31,953
ソフトウェア	3,660	その他資本剰余金	28
投資その他の資産	15,453	利 益 剰 余 金	62,092
投資有価証券	1,019	利益準備金	4,188
関係会社株	1,440	その他利益剰余金	57,904
出資	9	配当積立	4,400
長期貸付金	119	別途積立	42,000
従業員長期貸付金	429	繰越利益剰余金	11,504
破産更生債権	108	自 己 株 式	△286
前払年金費用	8,568	評価・換算差額等	△6,054
長期預け金	2,275	その他有価証券評価差額金	478
繰倒引当金	1,923	土地再評価差額金	△6,533
	△440	純 資 産 合 計	116,108
資 産 合 計	200,019	負 債 ・ 純 資 産 合 計	200,019

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	243,223
完成工事高	178,008
不動産事業売上高	34,558
住宅システム部材売上高	30,656
売上原価	184,360
完成工事原価	133,643
不動産事業売上原価	29,529
住宅システム部材売上原価	21,187
売上総利益	58,862
完成工事総利益	44,364
不動産事業総利益	5,029
住宅システム部材総利益	9,468
販売費及び一般管理費	49,017
営業利益	9,844
営業外収益	501
(受取利息)	(136)
(有価証券利息)	(7)
(受取配当金)	(121)
(受入リベクト)	(88)
(その他の営業外収益)	(146)
営業外費用	168
(支払利息)	(79)
(契約解約損)	(22)
(その他の営業外費用)	(67)
経常利益	10,177
特別利益	2
(固定資産売却益)	(2)
特別損失	101
(固定資産除売却損)	(26)
(減損損失)	(75)
税引前当期純利益	10,078
法人税、住民税及び事業税	3,780
法人税等調整額	167
当期純利益	6,131

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
						配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成24年4月1日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	7,903	58,491	△275	118,573
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△2,520	△2,520		△2,520
当期純利益								6,131	6,131		6,131
土地再評価差額金の取崩								△9	△9		△9
自己株式の取得										△11	△11
自己株式の処分			△0	△0						1	1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	-	3,600	3,600	△10	3,590
平成25年3月31日残高	28,375	31,953	28	31,981	4,188	4,400	42,000	11,504	62,092	△286	122,163

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	202	△6,542	△6,340	112,233
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,520
当期純利益				6,131
土地再評価差額金の取崩				△9
自己株式の取得				△11
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	275		9	285
事業年度中の変動額合計	275		9	285
平成25年3月31日残高	478	△6,533	△6,054	116,108

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田 賢重 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パナホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年4月25日

パナホーム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 賢重 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、パナホーム株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。

監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準、監査の方針および監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門その他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、決裁書類その他重要な書類を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、またその本社および主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2.監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年4月25日

パナホーム株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 鶴田芳文 ㊟

監査役(常勤社外監査役) 中村裕弘 ㊟

監査役(社外監査役) 出水順 ㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役6名選任の件

取締役6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。
 つきましては、取締役6名の選任をお願いしようとするものであります。
 候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	ふじ い やす てる 藤 井 康 照 昭和29年3月7日	昭和52年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成18年6月 松下電器産業株式会社 松下ホームアプライアンス社（現 パナソニック株式会社 アプライアンス社）副社長に就任 松下冷機株式会社（現 パナソニック株式会社 アプライアンス社）代表取締役社長に就任 平成22年4月 当社顧問に就任 平成22年6月 同 代表取締役社長に就任、現在に至る	20,000株
2	やす はら ひろ ふみ 安 原 裕 文 昭和31年8月28日	昭和54年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）に入社 平成13年5月 同 経理グループ 事業チーム 参事 平成20年4月 当社顧問に就任 平成20年6月 同 取締役に就任 同 執行役員に就任 平成21年4月 同 常務執行役員に就任 平成22年11月 同 経営企画・管理部門担当、海外事業推進担当、現在に至る 平成24年4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る 平成24年6月 同 代表取締役に就任、現在に至る	6,000株

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	はたけやま まこと 畠 山 誠 昭和32年10月17日	昭和55年 4月 当社に入社 平成17年 6月 同 執行役員に就任 平成21年 6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年 4月 同 常務執行役員に就任 平成24年 1月 同 営業部門担当、現在に至る 平成24年 4月 同 専務執行役員に就任、現在に至る	11,000株
4	やま だ とみ はる 山 田 富 治 昭和30年 8月19日	昭和51年 4月 当社に入社 平成17年 6月 同 執行役員に就任 平成21年 6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成22年 4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成25年 4月 同 住宅事業推進担当、モノづくり・S C M担当、建設法令順守担当、現在に至る	14,000株
5	なか た みつ ひこ 中 田 充 彦 昭和32年 6月28日	昭和55年 4月 当社に入社 平成19年 6月 同 執行役員に就任 平成23年 4月 同 常務執行役員に就任、現在に至る 平成24年 6月 同 取締役役に就任、現在に至る 平成25年 4月 同 リフォーム事業推進担当、現在に至る	4,000株
6	ほん ごう あつし 本 郷 淳 昭和35年 3月31日	昭和59年 4月 当社に入社 平成19年11月 同 人事部長 平成21年 4月 同 執行役員に就任、現在に至る 同 人事・総務・法務担当、現在に至る 平成23年 6月 同 取締役役に就任、現在に至る	6,000株

(注) 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成25年6月20日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

(1) パソコン用サイトによる場合

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

a. ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

b. PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®

※Microsoft® Internet Explorerは、米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™ およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配付されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL通信 (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能な機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (午前9時～午後9時)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

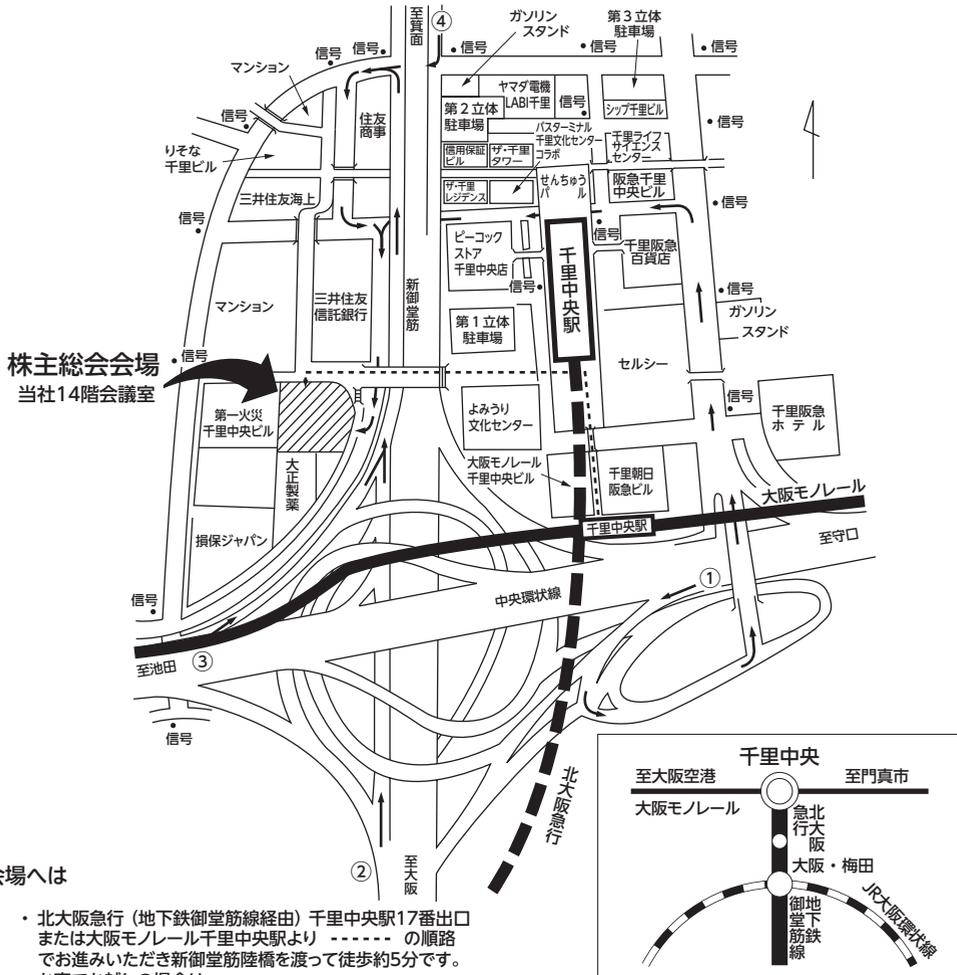
お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (午前9時～午後5時 土日休日を除く)

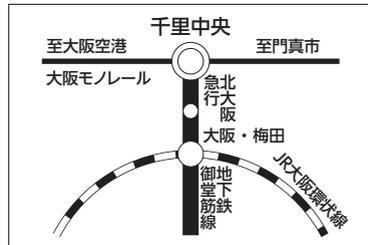
株主総会会場ご案内略図



会場へは

- ・ 北大阪急行（地下鉄御堂筋線経由）千里中央駅17番出口
または大阪モノレール千里中央駅より ----- の順路
でお進みいただき新御堂筋陸橋を渡って徒歩約5分です。
- ・ お車でお越しの場合は

守口方面からは①の順路で千里阪急百貨店北東角の「千里中央東」交差点を左折してください。
 大阪方面からは②の順路で新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
 池田方面からは③の順路で中央環状線から新御堂筋側道を経て「新千里東町1丁目」交差点を左折してください。
 箕面方面からは④の順路でガソリンスタンド前の「新千里東町1丁目」交差点を右折してください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。